

平成二十年五月二十二日提出  
質問第四一三号

後期高齢者医療制度についての資料「仮に後期高齢者医療制度が導入されなかった場合の七十  
五歳以上被保険者の保険料負担（平成十八年改正時の推計）」に関する質問主意書

提出者 山井和則

後期高齢者医療制度についての資料「仮に後期高齢者医療制度が導入されなかった場合の七十

五歳以上被保険者の保険料負担（平成十八年改正時の推計）」に関する質問主意書

一 「仮に後期高齢者医療制度が導入されなかった場合の七十五歳以上被保険者の保険料負担（平成十八年改正時の推計）」において、仮に後期高齢者医療制度が導入されなかった場合、平成二十年度における軽減前の被保険者の保険料負担推計はいくらとなるのか。

二 この推計は、被用者保険については「健康保険被保険者実態調査」において把握した年齢階級別の総報酬額から、また、国保については「国民健康保険実態調査」において把握した世帯の保険料と世帯員の年齢階級別の所得の状況から、それぞれ行ったのか。

三 被用者保険、国保の調査はそれぞれ、何年度の調査であり、どの資料を用いたのかお教えいただきたい。

四 質問三の資料から、再計算が可能な形での計算方法をお教えいただきたい。

五 過去の資料から平成二十年度の保険料負担を推計した方法と論理をお教えいただきたい。

右質問する。